計画の実現に向けて

- 成果管理・進行管理の必要性
- まちづくりの成果管理 2
- まちづくりの進行管理 3
- 第5章では、持続可能なまちづく りの実現に向け、第1章から第4 章で示した将来都市構造やまちづ くり方針などに基づく関連施策を 推進するため、成果管理・進行管 理の進め方などを示します。



第1章から第4章では、重点戦略や将来都市構造、まちづくり方針など、都市計画マスタープランにおけるまちづくりの基本的な方向性を示しました。本章では、持続可能なまちづくりの実現に向け、まちづくりの基本的な方向性から具体的な関連施策に展開するため、まちづくりの成果管理・進行管理を実施します。

1 成果管理・進行管理の必要性

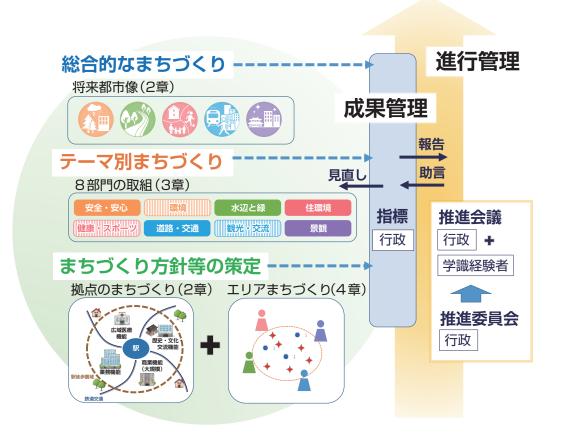
都市計画マスタープランに基づく継続的なまちづくりを目指し、関連施策を具体的に展開するため、定量的な成果管理と透明性の高い進行管理が必要です。

まちづくりの成果管理では、評価のための指標を設定し、効果の「見える化」を進め、継続的なモニタリングを行うことが重要です。そこで、「総合的なまちづくり」「テーマ別まちづくり」「まちづくり方針等の策定」の3つの柱について指標を設定し、まちづくりの進捗度合を測ることで定量的な成果管理を行います。

また、まちづくりの進行管理では、主に都市計画案につながるまちづくり方針等の策定について、専門的な知見を有する学識経験者などと透明性の高い会議体の運営を進めます。

成果管理と進行管理の仕組みにより、都市計画マスタープランの実効性を高めます。

都市計画マスタープランに基づく成果管理と進行管理の一体的な仕組み



2 まちづくりの成果管理

(1) 成果管理の考え方

継続的なまちづくりの実現に向けて、「総合的なまちづくり」「テーマ別まちづくり」「まちづくり方針等の策定」の3つの項目について各種指標を設定し、年度単位で成果管理を行うため、各項目における指標の設定の考え方、成果管理の方法について示します。

総合的なまちづくり:第2章「目指すべき江東区のまちの姿」への到達状況を評価するため、 5つのまちの将来像に対応するまちづくりの満足度¹をアウトカム指標²に設定し、総合的なま ちづくりの成果管理を行います。

テーマ別まちづくり:第3章「テーマ別まちづくり方針」における8つのテーマ別まちづくりの達成状況を評価するため、8つのテーマ別まちづくりの満足度をアウトカム指標、またテーマ別の取組等に関する達成度・事業活動量をアウトカム指標、アウトプット指標³として設定し、テーマ別まちづくりの成果管理を行います。

まちづくり方針等の策定(拠点及びエリア):第2章 「将来都市構造の拠点の方針」と第4章 「エリアまちづくり」による、拠点やエリアの形成に向けた取組状況を評価するため、地区まちづくり方針等とエリアまちづくり方針等の策定状況を指標に設定し、拠点及びエリアのまちづくりの成果管理を行います。

成果管理の考え方

エリアまちづくり 地域主体のまちづくり まちづくり 総合的な 継続的な 成果管理 方針等の策定 まちづくり まちづくり ●地区まちづくり方針 ●エリアまちづくり方針 満足度・進捗度 満足度 ●アウトプット指標 ●アウトカム指標 ●アウトカム指標 ●エリアの位置付け 等 拠点のまちづくり テーマ別まちづくり まちづくりの土台

¹毎年度実施している江東区長期計画のアンケート調査の結果を利用。

²施策の効果や区民などの受益者が受ける効果を測る指標。

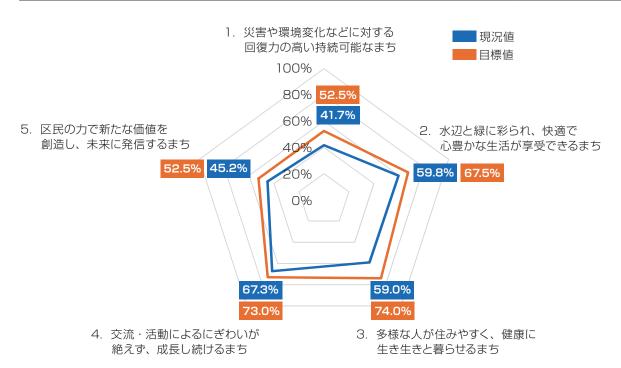
³具体的な活動量や事業実績など、施策の結果を測る指標。

(2) 総合的なまちづくり 【満足度】

第2章「目指すべき江東区のまちの姿」の5つの柱について、アウトカムとなる「総合指標」 を設定し、まちづくりの満足度を評価します。

総合指標の現況値と目標値

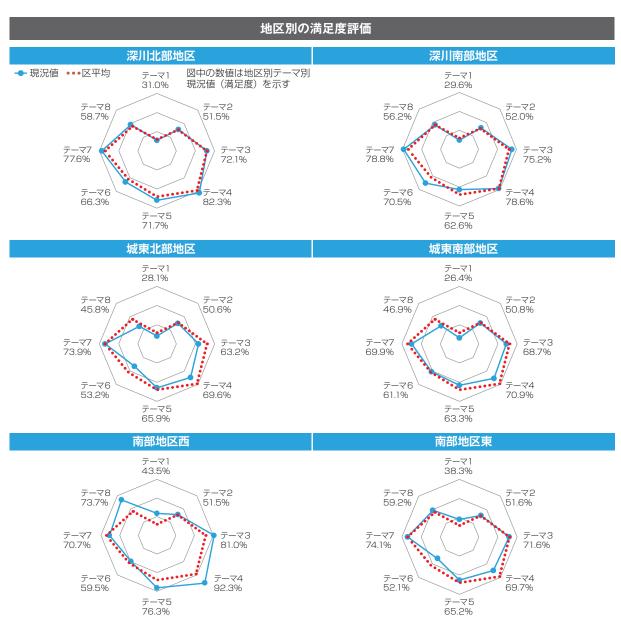
| | 現況値(R3) | 目標値(R13) |
|------------------------------|---------|----------|
| 1 災害や環境変化などに対する回復力の高い持続可能なまち | 41.7% | 52.5% |
| 2 水辺と緑に彩られ、快適で心豊かな生活が享受できるまち | 59.8% | 67.5% |
| 3 多様な人が住みやすく、健康に生き生きと暮らせるまち | 59.0% | 74.0% |
| 4 交流・活動によるにぎわいが絶えず、成長し続けるまち | 67.3% | 73.0% |
| 5 区民の力で新たな価値を創造し、未来に発信するまち | 45.2% | 52.5% |



出典:令和2年度 江東区長期計画区民アンケート調査報告書を基に作成

(3) テーマ別まちづくり 【満足度/達成度・事業活動量】

区民のニーズに適切に対応したまちづくりを進めるため、地区別の満足度とともに、テーマ 別の取組達成度・事業活動量を評価します。



※湾岸地区は、区民アンケートに基づく満足度のデータはありません。

| テーマ 1 | 緊急時にも適時的確に対応する回復力の高い都市(安全・安心部門) | 区平均:31.7% |
|-------|---------------------------------|-----------|
| テーマ 2 | 地球温暖化対策に対応する脱炭素都市(環境部門) | 区平均:51.3% |
| テーマ 3 | 水辺と緑に彩られ交流と活力を生み出す快適な都市(水辺と緑部門) | 区平均:72.1% |
| テーマ 4 | 多様な暮らしを育む定住都市(住環境部門) | 区平均:78.7% |
| テーマ 5 | 誰でも生き生きと暮らせる健康都市(健康・スポーツ部門) | 区平均:68.0% |
| テーマ 6 | 快適に移動できるネットワーク都市(道路・交通部門) | 区平均:62.1% |
| テーマ 7 | 自然や文化、地域資源が織りなす観光・交流都市(観光・交流部門) | 区平均:74.2% |
| テーマ 8 | みんなでつくる美しいまち並みを次世代に継承する都市(景観部門) | 区平均:56.3% |
| | | |

出典:令和2年度 江東区長期計画区民アンケート調査報告書を基に作成

第3章テーマ別まちづくり方針における「取組方針」や「取組」の達成度・事業活動量を評 価する取組指標を設定し、数値の推移を測定していきます。また、長期計画や各種事業計画に 基づいて代表指標を選定し、現況値と目標値を定め、継続的なまちづくりの管理を進めます。



*現況値・目標値は長期計画や各種事業計画に基づいて設定

(令和6年度)

(平成30年度)

今後は、事業等の進捗を踏まえ「今後新たに検討すべき事項」などの具体化や社会状況の変化により、新たな取組指標の設定あるいは目標値の調整・変更を検討します。

テーマ3 水辺と緑に彩られ交流と活力を生み出す快適な都市(水辺と緑部門)

 取組指標
 代表指標

 取組方針 1
 回遊性の高い

 水辺と緑のネットワークの形成

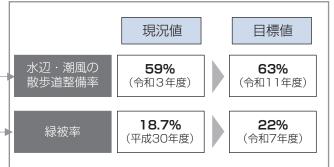
- ・水辺・潮風の散歩道整備率
 - ・街路樹のある路線延長

取組方針2 身近に感じられる 水辺と緑の環境づくり

- ・緑被率
- ・区民・事業者による新たな緑化面積
- ・区立施設における新たな緑化面積

取組方針3 みんなでつくる 水辺と緑のまちづくり

- みどりのボランティア数
- ・コミュニティガーデンの活動数
- ・区民・事業者等と連携した公園数



*現況値・目標値は長期計画や各種事業計画に基づいて設定

テーマ4 <u>多様な暮ら</u>しを育む定住都市(住環境部門)

取組指標

取組方針 1 住宅ストックの良質化と 再生に向けた誘導・支援

- ・区営住宅の整備・改修の団地数
- ・マンション計画修繕調査支援事業の助成件数

取組方針2 多様なエーズと時代の変化に対応した 住環境づくり

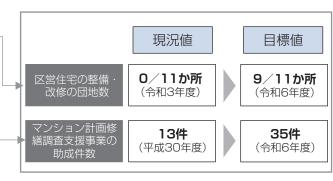
- ・バリアフリー改修件数
- ・住宅セーフティネット制度の登録住宅数

取組方針3 持続可能な

住環境マネジメントの実現

- ・地域開放型の集会所の数
- ・適正な維持管理をしている分譲マンションの 管理組合数

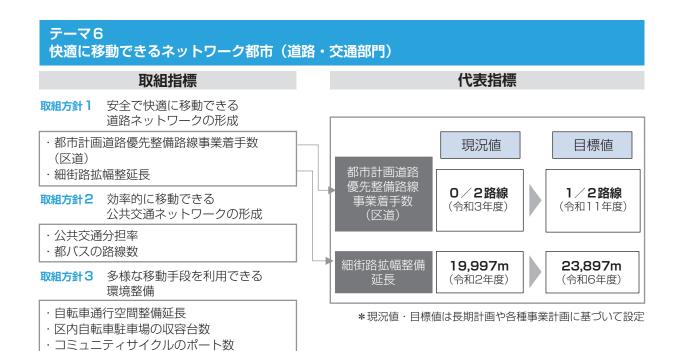
代表指標



*現況値・目標値は長期計画や各種事業計画に基づいて設定

テーマ5

誰でも生き生きと暮らせる健康都市(健康 スポ 代表指標 取組指標 取組方針1 運動習慣の定着による 健康まちづくり ・区道のバリアフリー化整備延長 現況値 目標値 ・区立スポーツ施設の利用者数 2,424千人 2,550千人 取組方針2 快適に過ごせるまちづくり 施設の利用者数 (平成30年度) (令和6年度) ・ 潮風の散歩道の整備延長 ・道路におけるオープンスペースの活用 ・サテライトオフィスなどのワーキング 438.1ha 540ha 公園面積 スペースの設置数 (平成30年度) (令和6年度) 取組方針3 地域交流の活性化による *現況値・目標値は長期計画や各種事業計画に基づいて設定 健康都市づくり 公園面積



·無電柱化道路延長(区道)

・船着場の活用数

・ 地区集会所の改修数

- ・区道のバリアフリー化整備延長
- ・ 道路空間再配分の検討箇所数

テーマ7 自然や文化、地域資源が織りなす観光・交流都市(観光・交流部門)

取組指標

取組方針 1 多様なニーズに対応した 観光まちづくり

- ・江東区観光協会の会員数
- ・観光ガイドの案内者数
- ・多言語マップの配布施設数

取組方針2 スポーツ・ツーリズムによる まちづくり

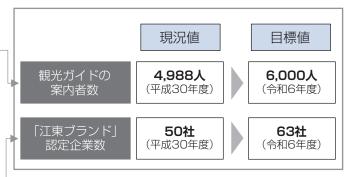
- コミュニティサイクルのポート数
- ・オリンピック・パラリンピックのレガシー 活用

取組方針3 交流を育む産業活性化の環境づくり

- ・「江東ブランド」認定企業数
- ・エリアマネジメントの支援数

代表指標

第5章 計画の実現に向けて



*現況値・目標値は長期計画や各種事業計画に基づいて設定

テーマ8 みんなでつくる美しいまち並みを次世代に継承する都市(景観部門)

取組指標 代表指標

取組方針 1 景観資源を活かしたまち並みづくり

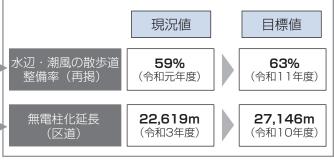
- ・水辺・潮風の散歩道整備率
- ・水辺に開放的な建築物の数
- ・ライトアップしている公共施設数

取組方針2 公共空間などと調和した景観形成

- ·無電柱化延長(区道)
- ・ 都市景観重要建築物の指定数

取組方針3 区民や事業者とともに進める 景観づくり

・景観形成区民団体の指定件数/支援件数



*現況値・目標値は長期計画や各種事業計画に基づいて設定

(4) まちづくり方針等の策定 【策定状況】

拠点やエリアのまちづくりに向けた取組状況を評価するため、地区まちづくり方針等とエリアまちづくり方針等の策定状況などを指標に設定し、成果管理を行います。

1) 地区まちづくり方針等

拠点のまちづくりに向け、第2章の将来都市構造における拠点の方針を踏まえ、区が主体的 に進める「地区まちづくり方針」の策定状況を指標として成果管理を行います。

現在は、「西大島まちづくり方針」、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」、「潮見地区まちづくり方針」の3つが「地区まちづくり方針」として策定されています。

今後は、新駅拠点をはじめとする将来都市構造の拠点周辺について、社会情勢の変化やまちづくりの動向を捉え、地区まちづくり方針の策定あるいは改定を検討します。

2) エリアまちづくり方針等

エリアまちづくりに向け、第4章の「地区別まちづくり方針」を踏まえ、地域住民やまちづくり協議会等が主体的に進める「エリアまちづくり方針」の策定状況、「STEP1 推進エリア」・「STEP2 重点エリア」・「STEP3 実現エリア」(以下「各 STEP」)の位置付けを指標として成果管理を行います。

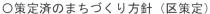
現在は、「亀戸六丁目まちづくり方針」、「新砂二・三丁目地区まちづくり方針」の2つが「エリアまちづくり方針」として策定されています。

今後は、地域住民等の発意をもとに、第4章の「魅力や課題のスポットが集積するエリア」をはじめとするエリア周辺について、エリアまちづくりの段階的アプローチに基づき、地域主体のワークショップ等を通じて「エリアまちづくり方針」の策定や「各STEP」の位置付けを検討します。

| エリアまちづくりの段階的アプローチ | | | |
|--|----------|--------------------------------------|---------------------------------|
| STEP 0 | STEP 1 | STEP 2 | STEP 3 |
| 魅力・課題のスポット エリアの魅力や 課題のスポットを整理 | エリアまちづくり | 重点エリア エリアまちづくり方針 の策定を検討 | 実現エリア 地区計画等の策定 を検討 |

まちづくり方針等の策定状況と目標

凡例



地区まちづくり方針

」エリアまちづくり方針

○将来都市構造における拠点 (交流拠点は除く)



22拠点

* まちづくり方針等の策定状況については、 p.50~51参照

*新駅拠点の位置については想定であり、現在、未定となっています。

*ST: Station (駅) の略



3 まちづくりの進行管理

(1) 進行管理の考え方

都市計画マスタープランを着実に推進するためには、前述「2. まちづくりの成果管理」で 示した指標等により、まちづくりの成果を確認する、進行管理の仕組みが必要です。

都市計画マスタープラン策定後は、2 つの会議体「都市計画マスタープラン推進会議」(以下「推 進会議」)及び「都市計画マスタープラン推進委員会」(以下「推進委員会」)を設置し、進行管 理を行います。

| | 委員構成 | 審議事項等 | 目的 | 情報発信 |
|-----------|-------|---|--|--|
| 推進会議 | 外部有識者 | ○まちづくりの 進行管理 ○まちづくり方 針等の策定・ 検討 ○エリアの位置 付け | ○都市計画案につながるまちづくり 方針等の審議による、公平性、透明性の確保 ○客観的かつ専門的な見地による意見の反映 | ○会議の開催予定、審 議結果等を区のホー ムページで発信 |
| 推進 委員会 | 区関係部署 | | ○まちづくり方針等の検討及びテーマ別まちづくり等の成果報告 ○全庁横断的な検討、情報共有 | ○成果報告の概要を区 のホームページで発 信 |

(2) 継続したまちづくりに向けて

まちづくりを継続させるため、エリアまちづくりの考え方に基づき、まちづくり協議会等ま たは、地域組織等によるエリアマネジメントの推進など、地域の主体的な活動を区が支援します。 また、まちづくりの進捗や社会的状況の変化に応じて、具体的にエリアの方向性やまちづくり 方針等の見直しを連携して検討します。

今後は、地域が主体となって作成するエリアまちづくり方針等の策定の手続きや、区の支援 方法について、仕組みづくりを具体的に進めます。

継続したまちづくりの仕組みづくり(取組内容)

- ●エリアまちづくりの推進
- ●地域の住民・地権者・事業者などの協働への支援
- ●まちづくりシートの作成・周知(p.252 コラム参照)
- ●まちづくり協議会等への支援
- ●エリアマネジメント活動への支援(p.251 コラム参照)
- ●エリアまちづくり方針等の策定手続き



エリアマネジメントについて

エリアマネジメントとは、都市開発がなされた地区など特定のエリアにおいて、地権者や企業などの民間が主導で、行政と連携してまちづくりを行うことです。連携してまちづくりを行うことで、統一感のあるまち並みや地域コミュニティの形成が期待できます。また、自分たちのまちは自分たちで守るという意識がより一層芽生え、安心安全なまちづくりが進みます。

エリアマネジメントの主な内容は下表のような項目が考えられますが、地域の需要や 課題などの状況等により、取組内容もそれぞれ異なることとなり、地域の将来像を踏まえ、 その特性に応じた取組を組み合わせることが必要です。

エリアマネジメントの主な内容

| 項目 | 具体的な内容 |
|---|--|
| ①地域の将来像の共有化 | ・まちづくり協議会の設置、協議会を中心とした活動の実施 ・まちづくり方針 ^{注1} の策定 |
| ②地域ルールの策定 | ・景観、環境、緑化、公開空地 ^{注2} の活用などに関する地域ルール(ガイドライン ^{注3})の策定 |
| ③地域ルールの運用体制の構 築及び運用 | ・まちづくり方針や地域ルールに基づき開発が適切に行われるよう、 まちづくり協議会などで開発計画等をチェックする体制を構築し 運用 |
| ④公共施設等の維持・管理 | ・道路、公園、自転車駐車場などの維持・管理 |
| ⑤良好な市街地環境の形成 | ・良好な都市景観や緑化、公開空地などの維持・管理・清掃活動による美化 |
| ⑥まちのにぎわいや活力、良好 なコミュニティ等の形成 | ・公共施設や公開空地を活用したイベント等の開催(お祭り、コンサート、イルミネーションなど) |
| ⑦まちの安全・安心 | ・防災及び防犯活動による安全・安心の確保(防災訓練、防犯パトロールなど) |
| ⑧まちの PR、情報発信 | ・ホームページ、広報誌による情報発信 |
| ⑨エリアマネジメントの活動 資金の確保 | ・イベントの開催や広告収入などによるエリアマネジメントの活動 資金の確保 |

※エリアマネジメントは、地域の特性に応じて行うものであり、表の項目に限定するものではない。

出典:東京都「市街地整備におけるエリアマネジメントの手引(第2版)」(平成28年)

区内では、豊洲地区において、 エリアマネジメントを行う協議体 の設立運営に向けた準備を行うため、『豊洲地区エリアマネジメント 準備会』が設置され、試行活動と して清掃活動が行われています。





豊洲地区エリアマネジメント準備会の活動の様子

 $^{^{\}pm 1}$ まちづくり方針:目指す方向のこと。目標とセットで使用される場合は、目標を達成するための活動の方向付けや制約条件のこと

注2公開空地:広義にはオープンスペースと同様であるが、狭義には都市開発諸制度*(特定街区・再開発等促進区を定める地区計画・高度利用地区・総合設計制度)等を活用して事業者が計画する建築物の敷地内の空地のうち、日常一般に開放され、歩行者が自由に通行又は利用することができる部分

注3ガイドライン:組織・団体における全体の行動に関して、目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えたり、時には何らかの「縛り」を与えるもの

column

まちづくりシートについて

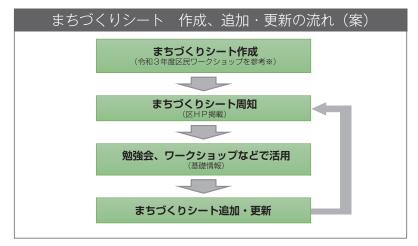
まちづくりシートの目的

都市計画マスタープラン改定後は、まちの魅力と課題のスポットを紹介する「まちづくりシート」を区が作成し、区民に広く周知することで、エリアまちづくりを推進します。

まちづくりシートの運用

区民の意見等をもとに、「まちづくりシート」を作成、または追加・更新していきます。 「まちづくりシート」は、区ホームページに掲載するとともに、区民主体の勉強会やワークショップなどで、まちづくりの基礎情報として活用します。





※「まちづくりシート」のイメージ(案)は、令和3年度に開催した「都市計画マスタープラン地区別ワークショップ」における「魅力と課題のスポット」の提案を基に作成しました。